

## 実質化された人・農地プラン

市町村名	対象地区名(地区内集落名)	作成年月日	直近の更新年月日
島田市	島田地区	令和4年2月28日	
	・旧島田市（幸町、横井町、南町、本通7、高砂町、旭町、御飯屋町、向島町、河原町、稲荷町、向谷元町、向谷町、三ツ合町、中河町、元島田） ・旧大津村（野田、落合、尾川、大草、千葉） ・旧大長村（伊太、相賀、神座、鶺鴒） ・旧伊久美村（身成、伊久美、笹間下）		

### 1 対象地区の現状

①地区内の耕地面積	815.3 ha
②アンケート調査等に回答した地区内の農地所有者又は耕作者の耕作面積の合計	545.7 ha
③地区内における75才以上の農業者の耕作面積の合計	197.6 ha
i うち後継者有りの農業者の耕作面積の合計	23.2 ha
ii うち後継者なしの農業者の耕作面積の合計	102.2 ha
iii うち後継者未定の農業者の耕作面積の合計	45.6 ha
iv うち後継者について不明(未回答者)の農業者の耕作面積の合計	26.6 ha
④地区内において今後中心経営体が引き受ける意向のある耕作面積の合計	21.6 ha
(備考) 農業者へのアンケート調査により、基盤整備による農地の集積・集約化、担い手の確保育成及び支援、6次産業化、経営の複合化や組織化による経営の強化、労働力の確保、有機農業など新たな取組み、荒廃農地対策などの意向が確認された。	

### 2 対象地区の課題

<p>当地区は、市の中心部に位置し、市街地と北部の中山間地域に分かれている。農地のほとんどは中山間地域にあり、狭小な傾斜地が多いため、後継者が少なく、農地の荒廃化が懸念されている。</p> <p>アンケート調査によると、将来の農業経営について、規模拡大4%、現状維持20%、規模縮小19%、貸付希望35%、不耕作15%となっている。中心経営体は45件いるが、引き受け希望面積は21.6haで、75歳以上の農業者で後継者無及び不明の方の農地面積147.8haを大幅に下回っている。基盤整備や新たな担い手の確保などが課題となっている。</p>
---

### 3 対象地区内における中心経営体への農地の集約化に関する方針

<p>○旧島田市地域（幸町、横井町、南町、本通7、高砂町、旭町、御飯屋町、向島町、河原町、稲荷町、向谷元町、向谷町、三ツ合町、中河町、元島田）</p> <p>当地域は、ほぼ用途地域内であり、農地以外の都市的土地利用を進めていく地域であるが、農地の持つ多面的機能として水源涵養や緑地、地産地消等の役割を有していることから、地区内外の認定農業者等で受入可能な方に集積し、できる限り農地を維持していく。</p>
<p>○旧大津村地域（野田、落合、尾川、大草、千葉）</p> <p>集落の話し合いにより水田の基盤整備を進めていく方針となっており、農地中間管理事業を活用し、地元の認定農業者や入作を希望する法人などの中心経営体に農地の集積・集約化を図っていく。</p> <p>茶については、法人を中心に地元農家の労力提供などの協力を得ながら集積・集約化を進めていく。</p>
<p>○旧大長村地域（伊太、相賀、神座、鶺鴒）</p> <p>当地区の特産物となっているミカン等の柑橘類やイチゴ、バラ等の施設園芸等、茶以外にも多様な農業が展開されている地区であり、優良農地が広がっている。これらの農業を営んでいる個人及び法人の認定農業者や認定新規就農者が中心経営体となり、農地の集積・集約化を図っていく。</p>
<p>○旧伊久美村地域（身成、伊久美、笹間下）</p> <p>島田地域の中でも北部に位置する中山間地域にある。農地は狭小で傾斜地の茶園が殆どで、後継者が少ないため、荒廃化が懸念されている。農地が点在している特徴を活かし、若手主体の法人が付加価値の高い有機碾茶の栽培加工を開始しており、また、良質な茶栽培加工を行っている法人もあることから、これらの法人や個人認定農業者が中心経営体となり、農地の集積・集約化を図っていく。</p>

## (参考) 中心経営体

属性	農業者【氏名・名称】	現状		今後の農地の引受けの意向		
		経営作目	経営面積	経営作目	経営面積	農業を営む範囲
		茶、水稲、レタス	0.3 ha	茶、水稲、レタス	0.3 ha	島田・初倉
		茶、水稲、レタス	0.4 ha	茶、水稲、レタス	0.4 ha	島田・六合・初倉
		茶、サニーレタス、水稲	0.1 ha	茶、サニーレタス、水稲	0.1 ha	島田・六合・初倉
		茶	5.4 ha	茶	8.8 ha	島田
		茶	1.8 ha	茶	2.3 ha	島田・六合
		バラ	0.5 ha	バラ	0.5 ha	島田
		梅	0.4 ha	梅	0.7 ha	島田
		みかん、米、野菜	1.5 ha	みかん、米、野菜	1.7 ha	島田
		施設花卉、水稲	1.2 ha	施設花卉、水稲	1.2 ha	島田
		みかん(ハウス・露地)、茶	3.6 ha	みかん(ハウス・露地)、茶	3.6 ha	島田
		茶、柑橘、ヒサカキ、露地野菜	6.7 ha	茶、柑橘、ヒサカキ、露地野菜	6.7 ha	島田
		茶	2.0 ha	茶	2.0 ha	島田
		茶、椎茸、水稲	1.7 ha	茶、椎茸、水稲	1.7 ha	島田
		茶	3.3 ha	茶	3.8 ha	島田・初倉
		茶、みかん(ハウス・露地)、水稲	5.5 ha	茶、みかん(ハウス・露地)、水稲	5.5 ha	島田
		茶	3.4 ha	茶	3.4 ha	島田・六合
		果樹、茶	1.5 ha	果樹、茶	1.5 ha	島田
		みかん(ハウス・露地)、ぶどう	2.3 ha	みかん(ハウス・露地)、ぶどう	2.8 ha	島田
		バラ、水稲	2.2 ha	バラ、水稲	2.2 ha	島田
		茶、椎茸、水稲	5.2 ha	茶、椎茸、水稲	6.4 ha	島田
		バラ、茶	1.5 ha	バラ、茶	1.5 ha	島田
		ワサビ、栗	0.9 ha	ワサビ、栗	1.0 ha	島田
		茶	1.4 ha	茶	1.4 ha	島田
		バラ、果樹	1.5 ha	バラ、果樹	1.5 ha	島田
		茶、果樹	2.9 ha	茶、果樹	3.0 ha	島田
		茶	1.4 ha	茶	1.4 ha	島田
		茶、果樹、水稲	2.7 ha	茶、果樹、水稲	3.0 ha	島田
		バラ、みかん	1.1 ha	バラ、みかん	1.1 ha	島田
		茶、椎茸、水稲	4.7 ha	茶、椎茸、水稲	4.7 ha	島田
		茶	2.8 ha	茶	2.8 ha	島田・五和
		レタス、露地野菜、水稲	0.6 ha	レタス、露地野菜、水稲	0.6 ha	島田
		茶	5.3 ha	茶	5.3 ha	島田
		茶	1.6 ha	茶	1.6 ha	島田・五和
		茶	4.6 ha	茶	4.6 ha	島田・六合
		切り花、果樹	0.6 ha	切り花、果樹	0.6 ha	島田
		いちご、柑橘	0.2 ha	いちご、柑橘	0.2 ha	島田
		養蜂	1.1 ha	養蜂	1.1 ha	島田
		茶	0.0 ha	茶	0.0 ha	島田
		茶、アロエ、ユーカリ	0.8 ha	茶、アロエ、ユーカリ	0.8 ha	島田・六合・初倉
		茶	2.8 ha	茶	3.2 ha	島田・六合
		茶、椎茸	2.1 ha	茶、椎茸	2.7 ha	島田
		茶	9.0 ha	茶	12.0 ha	島田
		イチジク、みかん、ブルーベリー	1.1 ha	イチジク、みかん、ブルーベリー	1.1 ha	島田
		施設イチゴ	0.6 ha	施設イチゴ	0.6 ha	島田
		施設トマト	0.3 ha	施設トマト	0.3 ha	島田
	(地区外)					
		茶、レタス、水稲	8.3 ha	茶、レタス、水稲	18.3 ha	五和・金谷・初倉・島田・六合・川根
		茶	0.1 ha	茶	0.6 ha	五和・金谷・島田
計	46人		109.0 ha		130.6 ha	

4 3の方針を実現するために必要な取組に関する方針(任意記載事項)

○農地の貸付け等の意向

貸付けの意向を示した農業者は198人で、農地面積は139.3haとなっている(筆毎の貸付意向は未確認)。

○農地中間管理機構の活用方針

- ・基盤整備については、農地中間管理機構を活用した事業を実施していく。
- ・農地の貸借については、農地バンクを活用し、担い手への集積・集約化を目指していく。

○基盤整備への取組方針

- ・生産効率の向上や耕作者の確保及び中心経営体への農地集積・集約化を図るため、大津地区において、水田の大区画化・汎用化等の基盤整備に取り組む。
- ・茶園の基盤整備についても、簡易的な手法も含めて、地域の話し合いにより検討していく。

○新規・特産化作物の導入方針

- ・大津地区の水田基盤整備実施区域において、水稻以外に大麦や高収益作物のサニーレタス、トウモロコシなどの露地野菜の栽培に取り組む。
- ・伊久身地区を中心に、碾茶の有機栽培や地ビール原料のホップ栽培を拡大していく。
- ・茶以外の新たな特産農産物の開発を行う。

○担い手の確保育成方針

- ・認定農業者及び新規就農者を確保していくため、経営や栽培技術の情報提供や指導などの支援を行っていく。
- ・農地集積や基盤整備など、地域農業に関する集落での話し合いの場を確保していく。
- ・観光農業体験イベントなどを開催するとともに、地域農業の情報発信をSNSなどにより行っていく。